



基準日 平成29年05月01日 現在

(更新日 平成29年04月01日)

1 特定教育・特定地域型保育施設に関する情報

施設区分 保育所

フリガナ	カゼノコフジミズホイクエン																																										
① 施設名称	風の子藤水保育園				(事業所番号)		2420151000823																																				
② 施設の所在地	〒514-0305 津市雲出島貴町1735-5				電話	059-238-0355	FAX																																				
					E-MAIL																																						
フリガナ	タナカ ヨシヒサ				資格																																						
③ 施設管理者名	園長 田中 嘉久				保育士資格																																						
④ 認可年月日	平成17年06月30日		⑤ 管理者就任年月日	平成17年07月01日																																							
⑥ 確認年月日	平成27年03月31日		⑦ 事業開始年月日	平成27年04月01日																																							
⑧ 施設面積等	<table border="1"> <tr> <th>敷地全体</th> <th colspan="2">園舎</th> <th colspan="2">乳児室・ほふく室</th> <th colspan="2">保育室</th> <th colspan="2">遊戯室</th> </tr> <tr> <td>居室数／面積</td> <td>3412.22m²</td> <td></td> <td>1149.66m²</td> <td>2室</td> <td>90.59m²</td> <td>4室</td> <td>200.73m²</td> <td>0室</td> <td>0.00m²</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td colspan="2">調理室・調理設備</td> <td colspan="4">園庭</td> <td colspan="2" rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>設置状況</td> <td colspan="2">調理室</td> <td colspan="4">敷地内</td> </tr> </table>								敷地全体	園舎		乳児室・ほふく室		保育室		遊戯室		居室数／面積	3412.22m ²		1149.66m ²	2室	90.59m ²	4室	200.73m ²	0室	0.00m ²	設備	調理室・調理設備		園庭						設置状況	調理室		敷地内			
敷地全体	園舎		乳児室・ほふく室		保育室		遊戯室																																				
居室数／面積	3412.22m ²		1149.66m ²	2室	90.59m ²	4室	200.73m ²	0室	0.00m ²																																		
設備	調理室・調理設備		園庭																																								
設置状況	調理室		敷地内																																								
⑨ 給食の実施状況	3~5歳 (幼稚園)	実施日	日	月	火	水	木	金	土																																		
	3~5歳 (保育所)	実施方法			実施内容				アレルギー対応の有無																																		
			日	月	火	水	木	金	土																																		
	0~2歳 (保育所)	実施日	原則、開所日は給食を実施																																								
			実施方法	自園調理		実施内容		副食給食		アレルギー対応の有無	有り																																
実施日	日	月	火	水	木	金	土																																				
実施方法	自園調理		実施内容		完全給食		アレルギー対応の有無	有り																																			
⑩ 連携施設名称																																											
連携内容																																											



2 従業員に関する情報

⑪ 職務に従事している職員の配置数および経験年数

職種	配置職員数(人)		経験年数(年)※	
	常勤	非常勤	教育・保育	当該施設
主任保育士	1		19	19
保育士	14	2	5	5
調理員	3		8	8
保健師又は看護師				
その他の職員				

嘱託医・学校医	上村医院
学校歯科医	かまたに歯科
学校薬剤師	

※ 教育・保育：教育、保育に携わってきた平均経験年数を示す。

当該施設：平均当該施設勤続年数を示す。



3 教育・保育等の内容に関する情報（1/2）

⑫ 定員数	保育所部分			幼稚園部分
	0歳児	1, 2歳児	3, 4, 5歳児	3, 4, 5歳児
	9人	24人	57人	
学級数	1 学級	2 学級	3 学級	

⑬ その他実施体制	延長保育	一時預かり (平日)	一時預かり (休日等)	病児保育	特別支援実施体制 障がい児受入体制
	有り	無し	無し	無し	有り
開所時間					

⑭ 特筆すべき 教育の特色	保育所保育指針に基づく保育事業。時間外保育事業。地域子育て支援拠点事業
------------------	-------------------------------------

⑮ 運営方針	保育の提供に当たっては、利用する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めるものとする。保育に関する専門性を有する職員が、家庭と緊密な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。利用乳幼児の属する家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めるものとする。
--------	---

⑯ 開所時間	保育標準時間	07時00分から18時00分	延長保育	保育時間前	
	保育短時間	08時30分から16時30分		保育時間後	18時00分から19時00分
	準教 時 間 標	(平日) (土曜)		保育時間前	07時00分から08時30分
⑰ 主な休園日	保育所部分	日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日	幼稚園部分		



3 教育・保育等の内容に関する情報(2/2)

⑯ 利用料金	保育所部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。		
		実費徴収	金額	内容	
			無し		
		上乗せ徴収	金額	内容	理由
			無し		
	幼稚園部分	延長保育	規定により徴収		
		利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。		
		実費徴収	金額	内容	
		上乗せ徴収	金額	内容	理由
		一時預かり			
⑰ 利用者等からの質問・苦情対応	(連絡先1)	059-238-0355	(連絡先2)	(受付時間)	09時00分から17時00分
⑲ 賠償すべき事故発生時の対応	事故発生時の対応及び事故発生防止のための指針の整備,事故発生時の報告及び改善策を周知徹底する体制の整備,事故発生防止のための定期的な研修の実施				
⑳ 施設利用手続きに関する説明方法	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）				
㉑ 選考基準					
㉒ 自己評価・改善	実施方法	職員会議、週案会議にて報告。			
	結果と今後の取り組み	内容を基に評価、見直しを行い、職員会議、週案会議にて報告、周知し反映させている。			



4 施設等を運営する法人に関する情報

フリガナ	フジミズフクシカイ		
②4 法人の名称	藤水福祉会	(事業者番号)	2420101000139
②5 法人の所在地 (※主たる事務所)	〒514-0815 藤方1531	電話 059-225-1501	FAX 059-225-1828
			E-MAIL honbu@fujimizu.ed.jp
フリガナ	タナカミユキ		
②6 代表者名	田中美雪		
②7 設立開始年月日	昭和54年08月30日	②8 代表就任年月日	昭和55年07月01日
②9 他の運営事業種			

5 運営状況等に関する事項（2年目の施設のみ掲載）

③0 教育・保育の提供内容の改善の取組	実施方法	・日誌や週、月の振り返りなどそれぞれの会議にて改善内容を検討し、次の計画に反映している。 ・行事等終了後は、保護者アンケートを参考に、日々、行事等に取り組んでいる。
	結果と今後の取り組み	・実践記録や行事計画など保育内容を事前に知らせることに努め、保護者、保育者、子どもが共有しながら日々の生活をおくることにより、理解を深めることができている。
③1 利用者の権利擁護等のために講じている措置	事前説明の方法・状況	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）
	利用料等に関する説明の方法・状況	・入園説明会にて、自園の入園のしおり（重要事項説明書）や市役所配布書類の説明により理解を得る。
	同意の取得状況	・入園のしおり（重要事項説明書）の5ページに、説明後「ご質問尾内方につきましては、同意を得たものと捉え受け入れの準備にからせさせていただきます。」と記載してあり、説明時にもその旨を伝えている。ご意見を頂いた場合は、その都度対応し他の利用者に伝えるべき内容はについては、書面にて連絡をする。
③2 相談・苦情等の対応のための取組状況	相談、苦情受付窓口の設置、相談、苦情内容の記録、相談、苦情に関する市町村実施事業への協力、改善結果の市町村への報告	
③3 安全管理のために講じている措置	・遊具・部屋・給食室のチェックシートの内容に添って日々チェックを行い、不具合が生じたときは直ちに改善措置もしくは、安全が確認されるまで使用停止としている。 ・日々の出来事を報告し、適切な対応を図り職員間で周知し合う。 ・月の会議には、議案の中に安全に関する項目を設け全職員で検討し周知している。	
③4 衛生管理のために講じている措置	・感染、消毒等に関するマニュアルに従い対応し、行政指導に応じて見直しや自園での事象に合わせて見直しを行っている。 ・定期的に行われている保健所の指導内容に添った環境を整備している。	
③5 情報の管理・個人情報保護等のための取組	秘密保持に係る規程の整備、秘密保持に係る研修の実施、その他	